

Appendix A to Part 92— Notice Informing Individuals About Nondiscrimination and Accessibility Requirements and Nondiscrimination Statement: Discrimination is Against the Law

Associates In Dentistry は適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づく差別をいたしません。Associates In Dentistryは人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別を理由として人を排除したり、異なる扱いをいたしません。

Associates In Dentistry:

- 効果的にコミュニケーションを図るため、障害のある人に以下の支援やサポートを無料で提供いたします。

- 資格ある手話通訳者
- その他形式の文字情報（大きな活字、音声信号、手軽な電子形式、その他）

- 英語を母語としない人へ以下の言語サービスを無料で提供いたします。

- 資格ある通訳者
- 英語以外の言語で書かれた情報

これらのサービスを必要とされる場合は、Harold Maynard or Gwenna Batesまでご連絡ください。

Associates In Dentistry がこれらのサービスの提供を怠ったり、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づいた何らかの方法で差別したと思われる場合、こちらまで苦情を申し立てることができます : Harold Maynard or Gwenna Bates、29 Eury Lane, Somerset, KY 42501、606-678-8881、somerset@smilesouthky.com。苦情の申し立ては、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。苦情を申し立てるにあたり援助が必要な場合は、Harold Maynard or Gwenna Bates がお手伝いいたします。

また、公民権に関する苦情は、U.S. Department of Health and Human Services（保健社会福祉省）のOffice for Civil Rights（公民権局）へ、Office for Civil Rights Complaint

Portal <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf>から電子申請するか、以下へ郵便または電話で申し立てることもできます：

U.S.Department of Health and Human Services

200 Independence Avenue, SW

Room 509F, HHH Building

Washington, D.C.20201

1-800-368-1019, 800-537-7697 (TDD)

苦情申立書は<http://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.html>よりダウンロードいただけます。